

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第134号 平成28年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第135号 平成28年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第136号 平成28年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第149号 岩国市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告いたします。

議案第134号 平成28年度岩国市一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、総務費の再編関連特別事業費の学校施設等整備事業費に関し、委員中から、図書館改修事業の建設関係工事請負費が減額となった理由について質疑があり、当局より、中央図書館空調設備改修工事において、昨年秋の当初予算要求時には、業者からの見積もりをもとに工事費を計上したが、工事を発注するに当たり、昨年度末に完成した実施設計に基づき工事費を精査したところ、約6,321万2千円の減額となったこと、及び入札を執行した結果約916万1千円の減額となったことから補正をお願いするものである、との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。